

令和8年度

# 廿日市市シティプロモーション戦略業務

【別紙1 仕様書】

令和7年12月22日

廿日市市経営企画部プロモーション戦略課

1 業務の名称.....	3
2 業務の目的.....	3
3 履行場所.....	3
4 履行期間.....	3
5 委託業務の内容.....	3
(1) メディアプロモーション (マスメディアの活用) .....	4
(2) メディアプロモーション (インスタグラム等の運営) .....	4
(3) プランディング事業 .....	4
(4) 広報体制基盤整備事業.....	5
(5) プロモーションツールの活用.....	5
(6) 効果測定調査・分析検証.....	5
6 経費配分比率（目安）.....	6
7 成果品.....	6
8 委託業務の注意事項.....	6
【参考】廿日市市広報戦略基本方針に基づく委託業務内容体系図.....	7

## 1 業務の名称

令和8年度廿日市市シティプロモーション戦略業務

## 2 業務の目的

将来的な市の活力を維持するため、広島都市圏からの転入者の獲得ならびに市民の転出抑制を図ることが重要となっている。

こうした中、居住地としての認知度・好感度の向上を図り、本市を居住地または交流の場として選んでもらうため、継続して市の魅力を発信していくことで、移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大を実現し、将来に向けたまちの活力を維持する。

また、事業をさらに効果的に推進するため、複数の媒体を駆使した効果的な広報を実践し、市民との良好な関係を形成・維持すると同時に、市民のシビックプライドを醸成し、廿日市市のファンを増やすことをめざす。

## 3 履行場所

市長が指定する場所（廿日市市全域及び任意の各所）

## 4 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

## 5 委託業務の内容

「令和8年度廿日市市シティプロモーション戦略業務（以下、「本業務」という）企画提案公募実施要領」に掲げた趣旨及び目的を十分に理解した上で、次の業務に関して、幅広い視点での効果的、かつ効率的な企画提案を受け付ける。

添付している「廿日市市広報戦略基本方針に基づく委託業務内容体系図」を参考すること。

なお、業務全体の予算上限額は12,000,000円（税込）である。

## (1) メディアプロモーション (マスメディアの活用)

提案いただきたい内容	条件等
<p><b>《地域の魅力をマスメディアにより発信》</b> 沿岸部から山間部まで多彩な暮らし方が選択できる本市の魅力について、マスメディアを活用した発信を提案</p>	<p>次の全てについて検討し、具体的な発信内容も提案すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●紙メディア 広島都市圏     発信内容：ちょうどいい暮らし     発行回数：4回     発行部数：概ね15万部</li> <li>首都圏     発信内容：移住フェア告知     発行回数：2回     発行部数：概ね15万部</li> <li>●Instagram広告（関東圏） 東京圏     配信内容：移住フェアなど     配信エリア：関東圏     配信回数：2本</li> <li>●WEB広告 Instagram広告（広島市） 広島都市圏     配信内容：ちょうどいい暮らし     配信エリア：広島圏内     配信回数：2本</li> </ul>

## (2) メディアプロモーション (インスタグラム等の運営)

提案いただきたい内容	条件等
<p><b>《廿日市市公式インスタグラムの運用》</b> ターゲットとしている子育て世代が多く利用しているインスタグラムの運用と利用者拡大に向けた提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公式インスタグラムへの投稿 40投稿／年</li> <li>●フォロワー数増加に向けたキャンペーンなどの実施 当該年度獲得フォロワー数目標値：3000人 実施回数：最低1回／年 賞品提供数（目安）：@5,000円＊20人／年</li> <li>●公式インスタグラムの閲覧状況の定期的な分析と報告</li> </ul>
<p><b>《インスタグラムを活用した地域との共創事業》</b> 市民等が情報発信に関わることができる地域との共創インスタグラムの計画・運用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10人程度の情報発信の市民グループの募集から発足まで全般の業務</li> <li>●運営として、インスタグラム発信に係る研修の実施</li> <li>●定期的なミーティングの開催と会の運営と提言</li> <li>●50投稿以上／年／約10人</li> </ul>

### (3) ブランディング事業

提案いただきたい内容	条件等
<p><b>《廿日市市のブランディング事業》</b> 本市の良さや施策の充実について、市内外の認知度を高めるため内容を提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廿日市市の子育て環境の良さや施策の充実を印象づける仕掛け、PR</li> <li>●ターゲットは20歳から40歳代の子育て世代</li> <li>●最低3,000人への訴求</li> </ul>

### (4) 広報体制基盤整備事業

委託内容	条件等
職員研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員研修の実施 講師：他自治体での講演経験者 回数：1回 手法：対面 内容：自治体のSNS活用ルール Instagram、LINE、YouTubeの活用方法 謝罪会見実践研修など</li> </ul>
市公式LINEお友達登録増加に向けた方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当該年度獲得お友だち数目標値：5,000人</li> </ul>

### (5) プロモーションツールの活用

委託内容	内容等
プロモーション用ポスターの掲示など	<ul style="list-style-type: none"> <li>●既存のプロモーションポスターを大判で印刷し、広島電鉄宮島線の駅へ掲示ほかデジタルサイネージへの掲出など 訴求対象：広島圏域の20歳から40歳代の子育て世代</li> </ul>

### (6) 効果測定調査・分析検証

委託内容	内容等
業務目的	本業務の実施による効果測定及び分析検証
効果測定・分析検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広島都市圏エリアを対象としたWEB調査により、プロモーション戦略業務を実施したことによる効果測定及び分析検証 (年度内1回・適切な測定件数、質問内容は調整による)</li> </ul>
最終報告	本業務の実施状況や効果測定・分析検証結果などの総括を最終報告書として業務終了までに提出

## 6 経費配分比率（目安）

事業	経費配分比率
(1) メディアプロモーション（マスメディアの活用）	20%
(2) メディアプロモーション（インスタグラム等の運営）	35%
(3) ブランディング事業	25%
(4) 広報体制基盤整備事業	
(5) プロモーションツールの活用	
(6) 効果測定調査・分析検証	20%

## 7 成果品

本業務における成果品として、実施した事業の全てを業務実施報告書としてまとめ、提出すること。全て紙媒体（A4版）及び電子データ（Adobe PDF形式及びMicrosoft WordまたはExcel形式）とする。

## 8 委託業務の注意事項

### (1) 権利事項

本業務により得られた全ての成果品等の所有権、著作権及び利用権等の一切の権限は、廿日市市に帰属するものとする。

### (2) 守秘義務

受注者は、本業務の履行にあたり、知り得た情報のいかなる事項も他に漏らしてはならない。

### (3) 個人情報の取扱い

受託者は、別添「個人情報取扱特記事項」に基づき、個人の権利権益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱うこと。

### (4) 業務遂行に関する事項

ア 受託者は、本業務を遂行するにあたり、関係法令、委託契約書及び本仕様書を遵守するとともに、市の指示に従って誠実に業務を履行すること。

イ 本業務を円滑に遂行するため、市と受託者は協議を緊密に行うとともに、受託者は本業務の内容に不明な点が生じた場合は、速やかに市と協議を行うこと。

ウ 受託者は、本業務に関し適正な人員を配置するとともに、専任の担当者を1名以上置くものとし、受託業務全般の進行管理及び上記協議事項が発生した場合の対応を行うものとする。

エ 受託者は、受託後速やかに改めて詳細な業務計画書及び工程表を提出すること。

### (5) 再委託に関する事項

受託者は、受託業務の全部又は一部を第三者に委任し、若しくは請け負わせてはならない（参加希望書にあらかじめ提出された連携事業者を除く）。

ただし、あらかじめ書面によりその旨を市に申請し、承諾を得た場合は、当該業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせることができる。

## 【参考】廿日市市広報戦略基本方針に基づく委託業務内容体系図

市民のシビックプライドを醸成し、廿日市市のファンをつくる	
組織の体制づくり	
	広報体制基盤整備事業 ► (4)
個人の育成	
	広報体制基盤整備事業 ► (4) 《再掲》
	広報戦略基本方針の浸透と実践
地域との共創	
	メディアプロモーション (マスメディアの活用) ► (1)
	地域の魅力をマスメディアにより発信
	メディアプロモーション (インスタグラム等の運営) ► (2)
	廿日市市公式インスタグラムの運用
	インスタグラムを活用した地域との共創事業
	ブランディング事業 ► (3)
	プロモーションツールの活用 ► (5)

組織の体制づくり	
基本的な考え方	庁内各部署に設置した「情報発信担当者」で構成される部署横断会議体「Meets はつかいち」を設置し、当該会議体を運営することで、庁内全体の広報、情報発信を展開していく。
期待する効果	統一的、戦略的な広報の実施 情報発信に対する全庁的な意識の底上げ
イメージ	情報発信のツールや手法の検討 プランディングに向けた方策の検討 情報発信に関する共通課題の解決に向けた方策の検討 職員の情報発信に対する意識向上に向けた研修の企画立案

個人の育成	
基本的な考え方	広報の重要性を理解し、「知識面」と「技術面」を学ぶことができる研修を実施することで、職員一人ひとりの能力を向上させ、庁内全体の広報活動のレベルアップを図る。
期待する効果	LINE お友だち数の増加 見やすく使いやすいホームページ
イメージ	【戦略的広報のための広報知識の向上】 広報基礎研修／メディア研修／広報戦略研修 【伝わるために広報技術の向上】 伝え方研修／ホームページ研修／SNS 研修

地域との共創	
基本的な考え方	本市の情報発信の可能性や幅を広げていくために、市民や事業者との共創による情報発信の仕組みを検討する。
期待する効果	本市への愛着や誇りを持つ市民や事業者らが、様々な視点で情報発信することにより、情報の拡散や浸透が高まることや新たなファンの獲得
イメージ	【オウンド(シェアド)メディアの共創】 本市のオウンド(シェアド)メディアにおいて、市民等と一緒に魅力的な情報コンテンツをつくる仕組み 【市民ライターの育成】 本市の魅力発信に関わりたいという市民を対象に、情報発信の知識と技術を高める講座を開催し、市民ライターとして本市の広報に携わる仕組み